

平成20年11月25日

鹿児島市長 森 博幸 殿

鹿児島市事業評価監視委員会
委員長 平田 登基男



平成20年度第1回鹿児島市事業評価監視委員会における審議結果について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1. 付議された再評価検討対象事業「公共下水道事業（雨水）（稲荷川排水区、鹿児島港排水区、甲突川排水区、新川排水区、脇田川排水区、永田川排水区、谷山排水区）」について、詳細に審議した結果、いずれの事業も「事業の実施にあたっては、地元住民の理解と協力のもと円滑に事業を進めている。また、社会経済情勢の変化に伴い計画の見直しも行っており、今後も順調な事業執行が見込まれる。さらに、施設の整備促進により、宅地等の浸水の防除を図り、安全なまちづくりを推進するものである。以上のことから引き続き公共下水道事業の継続が必要である。」とした市の対応方針案を妥当と認める。
2. 付議された再評価検討対象事業「公共下水道事業（汚水）（南部処理区、谷山処理区）」について、詳細に審議した結果、いずれの事業も「処理場用地は確保済みで、事業の実施にあたっては、地元住民の理解と協力のもと円滑に事業を推進している。社会経済情勢の変化に伴い計画の見直しを行っており、認可区域内の整備率も南部処理区で約95%、谷山処理区で約92%に達しており、今後も順調な事業執行が見込まれている。供用開始区域の拡大により、周辺環境の向上、公共用水域の水質保全が図られる。以上のことから引き続き公共下水道事業の継続が必要であると判断する。」とした市の対応方針案を妥当と認める。

(別紙)

事業評価監視委員会が出された主な意見

再評価検討対象事業

公共下水道事業（雨水）
・特になし
公共下水道事業（汚水）
・今後、臨海部で整備する施設については、液状化対策を十分考慮すること。